

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事業・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構O Bの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

(公表対象の要件)

①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。

②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

競争入札による契約【令和2年5月分】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	契約金額(百万円)	当機構O Bの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が1者応札・1者応募であったか等)
					再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高(百万円)	取引割合	
R01アーベイン大宮他1団地外壁修繕その他工事監督業務	令和2年5月7日	(株)窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿6-28-8	1011101011438	8百万円	3人	代表取締役 常務取締役 取締役相談役	中部支社 支社長 東日本賃貸住宅本部 関東地域住宅経営部 次長 都市基盤整備公団東京支社 技術監理部長	475百万円	2/3以上	
令和2年度田島団地・武里団地における団地再生事業実施に係る業務	令和2年5月19日	(株)窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿6-28-8	1011101011438	8百万円	3人	代表取締役 常務取締役 取締役相談役	中部支社 支社長 東日本賃貸住宅本部 関東地域住宅経営部 次長 都市基盤整備公団東京支社 技術監理部長	475百万円	2/3以上	
令和2年度西大和団地における団地再生事業実施に係る業務	令和2年5月19日	(株)窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿6-28-8	1011101011438	7百万円	3人	代表取締役 常務取締役 取締役相談役	中部支社 支社長 東日本賃貸住宅本部 関東地域住宅経営部 次長 都市基盤整備公団東京支社 技術監理部長	475百万円	2/3以上	

※1 「当機構O Bの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。